

〈心臓〉臓器提供者（ドナー）適応基準

1 以下の疾患又は状態を伴わないこととする。

- (1) 全身性の活動性感染症
- (2) HIV抗体、HTLV-1抗体、HBs抗原、HCV抗体などが陽性
- (3) クロイツフェルト・ヤコブ病及びその疑い
- (4) 悪性腫瘍（原発性脳腫瘍及び治癒したと考えられるものを除く。）

2 以下の疾患又は状態を伴う場合には、移植の適応を慎重に検討する。

- (1) 心疾患の既往
- (2) 心電図、心エコー図などによる心疾患の所見
- (3) 大量のカテコラミン剤の使用

（例：ドパミン  $10 \mu\text{g}/\text{kg}/\text{min}$  にても血行動態の維持が困難な場合）

3 年齢：50歳以下が望ましい。

付記 上記の基準は適宜見直されること。

〈肺〉臓器提供者（ドナー）適応基準

- 1 以下の疾患又は状態を伴わないこととする。
  - (1) 全身性の活動性感染症
  - (2) HIV抗体、HTLV-1抗体、HBs抗原、HCV抗体などが陽性
  - (3) クロイツフェルト・ヤコブ病及びその疑い
  - (4) 悪性腫瘍（原発性脳腫瘍及び治癒したと考えられるものを除く。）
- 2 臨床的に肺疾患が存在する場合には、移植の適応を慎重に検討する。
- 3 肺の機能が良好であることが望ましい。
  - (1) 肺コンプライアンスが保たれている（注1）
  - (2) 肺の酸素化能が維持されている（注2）
- 4 年齢：70歳以下が望ましい。

注1：最大気道内圧 $< 30 \text{ cmH}_2\text{O}$

（1回換気量  $15 \text{ ml/kg}$ 、 $\text{PEEP} = 5 \text{ cmH}_2\text{O}$ の条件下）

注2： $\text{PaO}_2 > 300 \text{ Torr}$ （ $\text{FIO}_2 = 1.0$ 、 $\text{PEEP} = 5 \text{ cmH}_2\text{O}$ の条件下）

又は

$\text{PaO}_2 / \text{FIO}_2 > 250 \sim 300 \text{ Torr}$ （ $\text{PEEP} = 5 \text{ cmH}_2\text{O}$ の条件下）

付記 上記の基準は適宜見直されること。

〈心肺同時〉臓器提供者（ドナー）適応基準

- 1 以下の疾患又は状態を伴わないこととする。
  - (1) 全身性の活動性感染症
  - (2) HIV抗体、HTLV-1抗体、HBs抗原、HCV抗体などが陽性
  - (3) クロイツフェルト・ヤコブ病及びその疑い
  - (4) 悪性腫瘍（原発性脳腫瘍及び治癒したと考えられるものを除く。）
- 2 以下の疾患又は状態を伴う場合には、移植の適応を慎重に検討する。
  - (1) 心疾患の既往
  - (2) 心電図、心エコー図などによる心疾患の所見
  - (3) 大量のカテコラミン剤の使用  
(例：ドパミン  $10 \mu\text{g}/\text{kg}/\text{min}$  にても血行動態の維持が困難な場合)
- 3 臨床的に肺疾患が存在する場合には、移植の適応を慎重に検討する。
- 4 肺の機能が良好であることが望ましい。
  - (1) 肺コンプライアンスが保たれている（注1）
  - (2) 肺の酸素化能が維持されている（注2）
- 5 年齢：50歳以下が望ましい。

注1：最大気道内圧  $< 30 \text{ cmH}_2\text{O}$

（1回換気量  $15\text{ml}/\text{kg}$ 、 $\text{PEEP} = 5 \text{ cmH}_2\text{O}$  の条件下）

注2： $\text{PaO}_2 > 300\text{Torr}$  ( $\text{FIO}_2 = 1.0$ 、 $\text{PEEP} = 5 \text{ cmH}_2\text{O}$  の条件下)

又は

$\text{PaO}_2 / \text{FIO}_2 > 250 \sim 300\text{Torr}$  ( $\text{PEEP} = 5 \text{ cmH}_2\text{O}$  の条件下)

付記 上記の基準は適宜見直されること。

〈肝臓〉臓器提供者（ドナー）適応基準

- 1 以下の疾患又は状態を伴わないこととする。
  - (1) 全身性の活動性感染症
  - (2) HIV抗体、HTLV-1抗体、HBs抗原などが陽性
  - (3) クロイツフェルト・ヤコブ病及びその疑い
  - (4) 悪性腫瘍（原発性脳腫瘍及び治癒したと考えられるものを除く。）
- 2 以下の疾患又は状態が存在する場合は、慎重に適応を決定する。
  - (1) 病理組織学的な肝臓の異常
  - (2) 生化学的肝臓機能検査の異常
  - (3) 1週間以内の腹部、消化管手術及び細菌感染を伴う腹部外傷
  - (4) 胆道系手術の既往
  - (5) 長期の低酸素血症
  - (6) 高度の高血圧
  - (7) 長期の低血圧
  - (8) HCV抗体陽性
  - (9) HBc抗体陽性
  - (10) 先天性の代謝性肝疾患の保有の可能性のある者
  - (11) 重度糖尿病、過度の肥満、重症熱傷その他の重度の全身性疾患

備考 摘出されたドナー肝については、移植前に肉眼的、組織学的に観察し、最終的に適応を検討することが望ましい（移植担当医の判断に委ねる。）。

付記 上記の基準は適宜見直されること。

〈腎臓〉臓器提供者（ドナー）適応基準

- 1 以下の疾患又は状態を伴わないこととする。
  - (1) 全身性の活動性感染症
  - (2) HIV抗体、HTLV-1抗体、HBs抗原などが陽性
  - (3) クロイツフェルト・ヤコブ病及びその疑い
  - (4) 悪性腫瘍（原発性脳腫瘍及び治癒したと考えられるものを除く。）
- 2 以下の疾患又は状態が存在する場合は、慎重に適応を決定する。
  - (1) 血液生化学、尿所見等による器質的腎疾患の存在
  - (2) HCV抗体陽性
- 3 年齢：70歳以下が望ましい。

付記 上記の基準は適宜見直されること。

〈膵臓〉臓器提供者（ドナー）適応基準（脳死下）

1 以下の疾患又は状態を伴わないこととする。

- (1) 全身性の活動性感染症
- (2) HIV抗体、HTLV-1抗体、HBs抗原、HCV抗体などが陽性
- (3) クロイツフェルト・ヤコブ病及びその疑い
- (4) 悪性腫瘍（原発性脳腫瘍及び治癒したと考えられるものを除く。）

2 以下の疾患又は状態を伴う場合には、移植の適応を慎重に検討する。

- (1) 細菌感染を伴う腹部外傷
- (2) 膵の機能的又は器質的障害
- (3) 糖尿病の既往

3 年齢：60歳以下が望ましい。

付記 上記の基準は適宜見直されること。

〈腭臓〉臓器提供者（ドナー）適応基準（心停止下）

1 以下の疾患又は状態を伴わないこととする。

- (1) 全身性の活動性感染症
- (2) HIV抗体、HTLV-1抗体、HBs抗原、HCV抗体などが陽性
- (3) クロイツフェルト・ヤコブ病及びその疑い
- (4) 悪性腫瘍（原発性脳腫瘍及び治癒したと考えられるものを除く。）

2 以下の疾患又は状態を伴う場合には、移植の適応を慎重に検討する。

- (1) 細菌感染を伴う腹部外傷
- (2) 腭の機能的又は器質的障害
- (3) 糖尿病の既往
- (4) 一過性の心停止
- (5) 低血圧
- (6) 低酸素血症
- (7) 無尿
- (8) 高Na血症
- (9) ノルアドレナリンや $15\mu\text{g}/\text{kg}/\text{min}$ 以上のドーパミンの投与
- (10) 腭機能、肝機能の異常値

3 年齢：60歳以下が望ましい。

付記 上記の基準は適宜見直されること。

〈小腸〉臓器提供者（ドナー）適応基準

1 以下の疾患又は状態を伴わないこととする。

- (1) 全身性の活動性感染症
- (2) HIV抗体、HTLV-1抗体、HBs抗原などが陽性
- (3) クロイツフェルト・ヤコブ病及びその疑い
- (4) 悪性腫瘍（原発性脳腫瘍及び治癒したと考えられるものを除く。）

2 以下の疾患又は状態が存在する場合は、慎重に適応を決定する。

- (1) 小腸疾患又はその既往
- (2) 細菌感染を伴う腹部外傷
- (3) HCV抗体陽性

3 年齢：60歳以下が望ましい。

付記 上記の基準は適宜見直されること。



#### 眼球提供者（ドナー）適応基準

1 眼球提供者（ドナー）となることができる者は、次の疾患又は状態を伴わないこと。

- (1) 原因不明の死
- (2) 全身性の活動性感染症
- (3) HIV抗体、HTLV-1抗体、HBs抗原、HCV抗体などが陽性
- (4) クロイツフェルト・ヤコブ病及びその疑い、亜急性硬化性全脳炎、進行性多巣性白質脳症等の遅発性ウイルス感染症、活動性ウイルス脳炎、原因不明の脳炎、進行性脳症、ライ（Reye）症候群、原因不明の中枢神経系疾患
- (5) 眼内悪性腫瘍、白血病、ホジキン病、非ホジキンリンパ腫等の悪性リンパ腫

2 次の疾患又は状態を伴う提供者（ドナー）からの眼球の提供があった場合には、移植を行う医師に当該情報を提供すること。

- (1) アルツハイマー病
- (2) 屈折矯正手術既往眼
- (3) 内眼手術既往眼
- (4) 虹彩炎等の内因性眼疾患
- (5) 梅毒反応陽性

付記1 2の（1）のアルツハイマー病については、クロイツフェルト・ヤコブ病と症状が類似していることから、鑑別診断を慎重に行うこと。

付記2 2の（4）の梅毒反応陽性については、提供者（ドナー）が当該状態であっても、提供された眼球より強角膜移植片が作成された場合であって、かつ、当該移植片が3日以上4℃で保存されたものであるときは、感染力がないことに留意すること。また、その場合は、当該移植片につき当該方法で保存したものである旨を併せて移植を行う医師に情報提供すること。

付記3 全層角膜移植に用いる場合は、角膜内皮細胞数が2,000個/mm<sup>2</sup>以上であることが望ましい。

付記4 上記の基準は、適宜見直されること。